

平成21年3月美馬市議会定例会議事日程（第3号）

平成21年2月27日（金）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

- 日程第 2 議案第 1号 美馬市特別職及び教育長の給料の特例に関する条例の制定について
- 議案第 2号 美馬市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について
- 議案第 3号 美馬市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の制定について
- 議案第 4号 美馬市公園条例の制定について
- 議案第 5号 美馬市個人情報保護条例の一部改正について
- 議案第 6号 美馬市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 議案第 7号 美馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 議案第 8号 美馬市立学校設置条例の一部改正について
- 議案第 9号 美馬市学校給食センター設置条例の一部改正について
- 議案第10号 美馬市青少年育成センター設置条例の一部改正について
- 議案第11号 美馬市介護保険条例の一部改正について
- 議案第12号 美馬市公共下水道条例の一部改正について
- 議案第13号 美馬市公共下水道事業受益者負担金に関する条例の一部改正について
- 議案第14号 美馬市農業集落排水処理施設条例の一部改正について
- 議案第15号 美馬市農業集落排水事業分担金徴収条例の一部改正について
- 議案第16号 美馬市事業所等設置奨励条例の一部改正について
- 議案第17号 中尾山林業者等健康増進施設条例等の一部改正について
- 議案第18号 美馬市木屋平交流施設条例の一部改正について
- 議案第19号 美馬市簡易宿泊施設一の森ヒュッテ条例の一部改正について
- 議案第20号 美馬市オフトーク通信施設の設置及び運営に関する条例の廃止について
- 議案第21号 美馬市防災行政無線施設の設置及び管理に関する条例及び美馬市防災行政無線施設戸別受信機設置負担金徴収条例の廃止について
- 議案第22号 平成20年度美馬市一般会計補正予算（第4号）
- 議案第23号 平成20年度美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予

- 算（第2号）
- 議案第24号 平成20年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第25号 平成20年度美馬市老人保健特別会計補正予算（第1号）
- 議案第26号 平成20年度美馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第27号 平成20年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第28号 平成20年度美馬市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第29号 平成20年度美馬市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第30号 平成20年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第31号 平成20年度美馬市水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第32号 平成21年度美馬市一般会計予算
- 議案第33号 平成21年度美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 議案第34号 平成21年度美馬市国民健康保険特別会計予算
- 議案第35号 平成21年度美馬市老人保健特別会計予算
- 議案第36号 平成21年度美馬市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第37号 平成21年度美馬市介護保険特別会計予算
- 議案第38号 平成21年度美馬市公共下水道事業特別会計予算
- 議案第39号 平成21年度美馬市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第40号 平成21年度美馬市美馬温泉保養センター事業特別会計予算
- 議案第41号 平成21年度美馬市一の森ヒュッテ事業特別会計予算
- 議案第42号 平成21年度美馬市簡易水道事業特別会計予算
- 議案第43号 平成21年度美馬市水道事業会計予算
- 議案第44号 美馬西部青少年育成センター組合の解散について
- 議案第45号 美馬西部青少年育成センター組合の解散に伴う財産処分について
- 議案第46号 市道路線の廃止について
- 議案第47号 市道路線の認定について
- 議案第48号 美馬市集会所の指定管理者の指定について
- 議案第49号 美馬市立脇町図書館の指定管理者の指定について
- 議案第50号 美馬市吉野川河畔ふれあい広場の指定管理者の指定について
- 議案第51号 美馬市農山村研修集会施設等の指定管理者の指定について
- 議案第52号 美馬市農林産物加工施設等の指定管理者の指定について
- 議案第54号 平成21年度美馬市一般会計補正予算（第1号）

日程第 3 発議第 1号 美馬市議会委員会条例の一部改正について

日程第 4 発議第 2号 美馬市議会会議規則の一部改正について

日程第 5 発議第 3号 美馬市議会議員の定数を定める条例の制定について

日程第 6 閉会中の継続調査について

平成21年美馬市議会定例会会議録(第3号)

◎ 招集年月日 平成21年2月27日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 議 午前10時00分

◎ 出席議員

1番	郷司千亜紀	2番	阪口 克己	3番	藤田 元治
4番	藤原 英雄	6番	西村 昌義	7番	国見 一
8番	久保田哲生	10番	原 政義	11番	前田 明美
12番	川西 仁	13番	小林 一郎	14番	河野 正八
15番	三宅 共	16番	谷 明美	17番	前田 良平
18番	蔭山 泰章	19番	中山 繁	20番	三宅 仁平
21番	藤川 俊	23番	武田 保幸		

◎ 欠席議員

5番	井川 英秋	9番	片岡 栄一
----	-------	----	-------

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	牧田 久
副市長	河野 尚二
収入役	松尾 正俊
政策監	緒方 俊仁
企画総務部長	木下 慎次
保険福祉部長	大垣賢次郎
市民環境部長	武田 喜善
経済部長	新井榮之資
建設部長	中川 近敏
水道部長	都築 稔
木屋平総合支所長	津川 定
消防長	西村 則之
福祉事務所長	磯村 文男
保険福祉部理事	向井 二夫
企画総務部総務課長	佐藤 健二
企画総務部秘書広報課長	武田 晋一
企画総務部財政課長	加美 一成

代表監査委員
教育長
教育次長

松家 忠秀
竹田 忠寛
逢坂 章人

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

青木 市夫

議会事務局次長

岩崎 良子

議会事務局次長補佐

北原久美子

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

4番 藤原 英雄 議員

6番 西村 昌義 議員

7番 国見 一 議員

開議 午前10時00分

◎議長（河野正八議員）

ただ今より本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりでありますので、よろしく願いをいたします。

なお、井川英秋、片岡栄一、両議員から欠席の届けが出されておりますので、報告をいたしておきます。

それでは、本日の日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、4番 藤原英雄君、6番 西村昌義君、7番 国見一君を指名いたします。

次に、日程第2、議案第1号、美馬市特別職及び教育長の給料の特例に関する条例の制定についてから議案第54号、平成21年度美馬市一般会計補正予算（第1号）までの53件を一括して議題といたします。この件につきましては所管の常任委員会に付託をしておりますので、各委員長の報告を求めます。開催順にお願いをいたします。

初めに、産業常任委員会委員長、三宅共君。

[15番 三宅 共議員 登壇]

◎15番（三宅 共議員）

議長のご指名がございましたので、産業常任委員会の審査結果を報告いたします。

本委員会は、今期定例会において付託されました議案第3号、第4号、第12号から第19号までの条例案件10件、議案第22号、平成20年度美馬市一般会計補正予算（第4号）のうち当委員会関係分及び議案第28号から第31号までの特別会計補正予算4件、議案第32号、平成21年度美馬市一般会計予算のうち当委員会関係分及び議案第38号から第43号までの特別会計予算6件、議案第46号、47号の市道路線の廃止及び認定について2件、議案第51号、52号の指定管理者の指定について2件、議案第54号、平成21年度美馬市一般会計補正予算（第1号）のうち当委員会関係分、全27議案について審査のため、2月23日、委員会を開催いたしました。

出席の委員は私を含め8名であります。

付託されました議案審査に当たり、慎重審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、質疑の内容について、その一部を報告いたします。

まず、議案第14号の条例関係では、農業集落排水の使用料改正への市民の理解についての質疑があり、理事者からは合併後、統一できていなかった使用料算定基準を9月から統一する。その結果、人数制で算定している農業集落排水施設は使用料金が大きく上がるため、広報等でお知らせし、市民に理解が得られるよう努力する。また、加入が少なく、維持管理に対する回収率が25%と低いため、今後、委託契約の見直し、未加入世帯への加入依頼など、積極的に取り組むとの答弁がありました。

議案第18号では、入浴施設の使用時間についての質疑があり、昨年、入浴者の調査をした結果、11時から3時までの利用が極端に少ないため、開始時間を変更するものであ

り、これにより人件費、物件費など、経費節減になるとの答弁がありました。

議案第22号、29号の予算関係では、畜産振興費で、鳥インフルエンザに対する市の防疫対策について質疑があり、養鶏農家へは、県・市、県養鶏協会等、関係団体が連携し、石灰等の配布をしており、またペット等、家禽にも消毒液を配布しているが、今後とも防疫対策については、県へ働きかけていくとの答弁がありました。

また、喜来地区農業集落排水処理施設の汚泥処理方法についての質疑では、コンポストとして肥料になるため、地域内で再利用したいと考えており、年度内に利用計画に取り組むとの答弁がありました。

また、当委員会は調査未了の事件について閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上で、産業常任委員長の報告を終わります。

◎議長（河野正八議員）

次に、福祉文教常任委員会委員長、原政義君。

[10番 原 政義議員 登壇]

◎10番（原 政義議員）

議長のご指名がございましたので、福祉文教常任委員会の審査結果につきまして、ご報告を申し上げます。

本委員会は今期定例会において付託されました議案第2号、議案第8号から議案第11号までの条例案件5件、議案第22号、平成20年度美馬市一般会計補正予算（第4号）のうち本委員会関係分、議案第24号から議案第27号までの特別会計補正予算案件4件、議案第32号、平成21年度美馬市一般会計予算のうち本委員会関係分、議案第34号から議案第37号までの特別会計予算4件、議案第44号、議案第45号の美馬市西部青少年センター組合解散関連議案2件、議案第49号、議案第50号の指定管理者の指定関連議案2件、議案第54号、平成21年度美馬市一般会計補正予算（第1号）のうち本委員会関係分について、審査のため、去る2月24日に会議を開きました。

出席の委員は私を含めて7名であります。

付託されました議案審査に当たり、関係部署より詳細なる説明を求め、慎重審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決しましたが、議案中、議案第49号、美馬市脇町図書館の指定管理者の指定につきましては、委員各位から図書館設置の趣旨にかんがみ、運営について十二分に注意すること。また、指定管理することにより、既存地元業者に対して、不利益を被らないように十分配慮するよう附帯決議が付されたところであります。

以下、審査の過程でありました主な質疑の内容についてご報告を申し上げます。

議案第11号、美馬市介護保険条例の一部改正について、介護保険料を今回値下げすることとなった経緯、今後の見通しについて質疑がありました。理事者からは、今回の介護保険料は介護保険事業計画作成委員会の中で、第4期介護保険事業計画として、過去の実績をもとに、平成21年から23年の介護保険サービス料を推計して試算し、第1号被保険者の保険料基準月額を4,900円から4,400円に500円下げることとしたものであって、介護給付費準備基金から取り崩しをすることにはなるが、次回計画時に基金が足

りなくなり、保険料が極端に上昇することはないと考えている。このような答弁がありました。

次に、委員から穴吹小学校耐震補強工事で、施工予定のピタコラム工法について質疑がありました。理事者からは、最新の耐震工法であって、鋼板を内蔵したRC部材を建物外壁面上にアンカーにより取りつけるもので、工費は少し割高になるが、工期が短く済むという利点がある。夏休み期間中に工事を行いたい。このような答弁がありました。

次に、議案第32号中、放課後児童クラブと放課後こども教室との整合性は、また今後の方向性はと、このような質疑がありました。理事者からは、保健福祉部での放課後児童クラブは基本的に保育に欠けるということで毎日対応しているものであり、一方、教育委員会の放課後こども教室は対象者の制限がなく、週2回の限定的な活動で、地域のボランティアの方々による支援により実施されているもので、それぞれ違いがあるが、最終の目的は子供の健全育成であり、調整が必要との認識のもと、早急に関係者と協議してまいりたい。このような答弁がありました。

また、当委員会は調査未了の事件につきまして、閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上で、福祉文教常任委員長報告を終わります。

◎議長（河野正八議員）

次に、総務常任委員会委員長、藤原英雄君。

[4番 藤原英雄議員 登壇]

◎4番（藤原英雄議員）

それでは、議長の命により、総務常任委員会より委員長報告をいたします。

本委員会は、今期定例会において付託されました議案第1号、第5号、第6号、第7号、第20号、第21号の条例関係6件、議案第22号、平成20年度一般会計補正予算のうち本委員会関係分、議案第23号、特別会計補正予算、議案第32号、平成21年度一般会計予算のうち本委員会関係分、議案第33号、特別会計予算、議案第48号、集会所の指定管理者の指定、議案第54号、平成21年度一般会計補正予算のうち本委員会関係分、以上12件につきまして、審査のため、去る2月25日、委員会を開催いたしました。

出席委員は、私を含め7名でございました。

付託されました議案の審査に当たり、関係部署より詳細なる説明を求め、慎重に審査をいたしました結果、提出議案はすべて原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、一部審査の概要を報告いたしますと、非常勤の特別職の職員として新たに工事検査監を加えることの改正についての質疑に対しましては、専門的な知識を要するので、県のOBで経験のある方を想定している。専門的な人が入ることにより、専門家の指導を受け、職員が技術、知識の吸収ができるように一体でいく体制を考えているとの答弁がございました。

次に、オラレの現況についての質疑に対しましては、当初、JA美馬谷口支所の1階と3階を活用する計画であったが、3階を使用する場合、大がかりな改修工事が必要となる。そこで、1階のみを改修し、裏側に渡り廊下でつなぐ観客席を中心とした平家建てを建築

することにより、集客数や売り上げ等が当初と同等確保できる計画に変更している。国土交通大臣の認可がおりれば工事に着工できるので、早期のオープンを目指したいとの答弁がございました。

また、当委員会は調査未了の事件について、閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上で、総務常任委員長報告を終わります。

◎議長（河野正八議員）

以上で、各委員長の報告は終了しました。

これより、ただ今の各委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（河野正八議員）

質疑なしと認めます。

よって、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（河野正八議員）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

初めに、議案第1号から議案第21号までの21件について一括採決をいたします。

議案第1号から議案第21号までの21件について、各委員長の報告はいずれも原案可決であります。

お諮りします。

議案第1号から議案第21号までの21件について、各委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（河野正八議員）

異議なしと認め、よって、議案第1号から議案第21号までの21件については原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号を採決いたします。

議案第22号について、各委員長の報告は原案可決であります。

お諮りします。

議案第22号は、各委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（河野正八議員）

異議なしと認め、よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第23号から議案第31号までの9件について、一括採決いたします。

議案第23号から議案第31号までの9件について、各委員長の報告はいずれも原案可決であります。

お諮りをいたします。

議案第23号から議案第31号までの9件について、各委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（河野正八議員）

異議なしと認めます。よって、議案第23号から議案第31号までの9件については原案のとおり可決されました。

次に、議案第32号を採決いたします。

議案第32号について、各委員長の報告は原案可決であります。

お諮りいたします。

議案第32号は、各委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（河野正八議員）

異議なしと認めます。よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第33号から議案第43号までの11件について、一括採決いたします。

議案第33号から議案第43号までの11件について、各委員長の報告は原案可決であります。

お諮りをします。

議案第33号から議案第43号までの11件について、各委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（河野正八議員）

異議なしと認めます。よって、議案33号から議案43号までの11件については原案のとおり可決されました。

次に、議案第44号から議案第47号までの4件について一括採決いたします。

議案第44号から議案第47号までの4件について、各委員長の報告は原案可決であります。

お諮りします。

議案第44号から議案第47号までの4件について、各委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（河野正八議員）

異議なしと認めます。よって、議案第44号から議案第47号までの4件については原案のとおり可決されました。

次に、議案第48号から議案第52号までの5件について、一括採決いたします。

議案第48号から議案第52号までの5件について、各委員長の報告は原案可決であり

ます。

お諮りします。

議案第48号から議案第52号までの5件について、各委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(河野正八議員)

異議なしと認めます。よって、議案第48号から議案第52号までの5件については原案のとおり可決されました。

次に、議案第54号を採決いたします。

議案第54号について、各委員長の報告は原案可決であります。

お諮りします。

議案第54号は、各委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(河野正八議員)

異議なしと認めます。よって、議案第54号は各委員長報告のとおり可決されました。

日程第3、発議第1号、美馬市議会委員会条例の一部改正について、及び日程第4、発議第2号、美馬市議会会議規則の一部改正についての2件を一括して議題とし、提案理由の説明を求めます。

21番、藤川俊君。

[21番 藤川 俊議員 登壇]

◎21番(藤川 俊議員)

会議規則、法の定めるところにより、発議としてご提案申し上げたいと存じます。1号、2号でございます。

これはもう既に代表者、あるいは全員協議会等によって周知してございます。文言については皆さんのお手元にご配付をしておるとおりであります。

発議第1号、上記の議案を別紙のとおり、提案を申し上げます。第112条及び美馬市議会会議規則14条2項の規定に基づき提案をいたします。これはしたためてございまして、委員の、委員会の変更、離脱についてであります。従来は、この議会に諮ってということが条件づけられておったわけでございますけれども、これは議長の裁量権にゆだねられたということでございます。これは既に周知のとおりであります。

続いて、発議第2号でございますが、上記のとおり、美馬市議会会議規則を提案申し上げます。14条2項の規定により、提案申し上げるところであります。これは議員の派遣についてであります。従来、かいつまんで申し上げましたら、代表者会議、あるいは全員協議会というのはその範囲に規定されて、あるいは保障されておらなかったことですが、派遣規定に基づき、いわゆる公務としての派遣規定によって資格を得るということでございまして、その対象となるということでございます。先ほど申しましたように、その趣旨、文言についてはご配付のとおりでございますので、どうぞ満堂の諸氏のご賛同をよろしく御願いを申し上げます。どうぞよろしく。

◎議長（河野正八議員）

以上で、発議の趣旨説明は終わりました。

発議第1号、発議第2号、その趣旨は簡明であります。よって、質疑討論を省略し、直ちに採決をいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（河野正八議員）

異議なしと認め、直ちに採決をいたします。

お諮りをいたします。

発議第1号及び発議第2号は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（河野正八議員）

異議なしと認めます。よって、発議第1号及び発議第2号は原案のとおり可決されました。

日程第5、発議第3号、美馬市議会議員の定数を定める条例の制定についてを議題とし、提案理由の説明を求めます。

1番、郷司千亜紀君。

[1番 郷司千亜紀議員 登壇]

◎1番（郷司千亜紀議員）

発議第3号、美馬市議会議員の定数を定める条例の制定についての提案理由の説明をさせていただきます。

ただ今上程いただきました発議第3号、美馬市議会議員の定数を定める条例の制定については、地方自治法第112条及び美馬市議会会議規則第14条第1項の規定により提出するものであります。提出者は井川英秋議員と私、郷司千亜紀であります。また、全議員が議案提出の賛成者であります。本文朗読を省略し、提案説明をさせていただきます。

現在の美馬市議会議員定数23名は、平成18年3月議会において決定されたものであります。本市のうち最も山間部に位置する木屋平地区は著しい過疎化と極めて高い高齢化率等、多くの課題を抱えた地域であり、その上合併後1年しか経過しておらず、美馬市としての一体感も十分熟成していない状況も考慮した結果、最初の選挙に限り、選挙区制を設けることとし、第1選挙区は美馬、脇、穴吹区域で定数22名、第2選挙区は木屋平区域で定数1名とし、美馬市の議員定数を計23名としたところであります。

その後、他市議会の状況や本市の財政状況、また行財政改革の進捗状況などを見極め、選挙区制を含め、再度議員定数等について協議する場が必要でないかとの意見が出され、協議の結果、昨年7月に議員定数等調査検討協議会が設置されました。

現在、美馬市の財政状況は平成18年度から実施されております市長ら三役の報酬及び職員給与カット等の行財政改革の推進により少し明るさも見え始めつつありますが、今日100年に一度の世界的経済危機と言われており、まだまだこの厳しい深刻な状況は数年間続くことが想定されております。検討協議会ではこうした背景も十分考慮しながら慎重に協議を重ねてまいりました。

また、本市の人口減少もとどまる気配もない状況の中、議員定数を考える場合、人口は条件の一つとして考えなければなりません。このような状況から、議員においても自ら率先して行財政改革に積極的に寄与すべきではないかとのことから、議員定数については23から3減の20に、選挙区制については廃止することで全員一致の結論が出され、このたび新たな定数条例の制定を提案するものであります。

以上で、発議第3号の提案説明とさせていただきます。ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

◎議長（河野正八議員）

以上で、発議の趣旨説明が終わりました。

発議第3号、その趣旨簡明であります。よって、質疑討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（河野正八議員）

異議なしと認め、直ちに採決いたします。

お諮りをします。

発議第3号について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（河野正八議員）

異議なしと認めます。よって、発議第3号は原案のとおり可決されました。

日程第6、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お手元に配付のとおり、閉会中の継続調査について各委員長より申出書が提出されています。

お諮りします。

各委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（河野正八議員）

異議なしと認めます。よって、閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました事件はすべて議了いたしました。

閉会に当たり、市長よりごあいさつをいただきます。

市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し述べさせていただきたいと存じます。

本定例会も本日最終日を迎えましたが、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、連日にわたりまして活発なご審議を賜りまして、提出をさせていただきました平成21年度美馬市一般会計予算などの案件につきましては、原案のとおりご可決をいただきまして誠にありがとうございました。

本定例会におきまして、ご可決、ご同意をいただきました各議案の執行に当たりましては、万全を期してまいる所存でございます。また、本会議あるいは委員会等におきまして、議員各位から賜りました貴重なご意見、ご提言等につきましては検討をいたしながら今後の市政運営に反映をさせていただくよう努めてまいりたいと考えておるところでございます。

先ほど可決をされました美馬市議会議員の定数を定める条例につきましては、これまで議員定数等調査検討協議会において協議がなされておりましたが、議員定数の削減と選挙区制を廃止することで、本日全員一致で結論を見るに至りました。本市の財政状況や行財政改革の進捗状況などを考慮し、自ら率先をしてご英断をされました議員の皆様方に改めて敬意を表する次第でございます。

さて、昨年末から今日に至りますまで経済、雇用情勢は正に一層深刻の度合いを深めております。景気低迷が長期化する中でこうした状況に的確に対応するために、今定例会には平成20年度、平成21年度の補正予算で、家計子育て支援、地域活性化対策、緊急雇用対策の3本の柱から成る本市の緊急経済対策事業費を計上いたしまして、ご可決をいただきました。

この総額は約11億2,400万円となっておりますが、こうした予算や平成21年度当初予算を通じまして、関係機関と連携をしながら市民生活の支援や地域経済の活性化につながる施策を迅速かつ機動的に展開してまいりたいと考えておるところでございます。

さて、私にとりまして、本日は任期最終の議会の閉会日でもございます。一言御礼を申し上げたいと存じます。

私は、今定例会の冒頭にも申し上げましたが、市長に就任して以来、この4年間、市民の皆様とともに、新生美馬市のまちづくりに全力を傾けてまいりました。これまで、一定の成果を上げてこられましたのもひとえに議員の皆様を始め、多くの市民の方々のお力添えのたまものと、ここに改めて衷心より深く感謝を申し上げる次第でございます。誠に、ありがとうございました。

結びに当たりまして、議員の皆様方におかれましては、時節柄健康には十分ご留意をいただきまして、あわせて市政発展のため、これまで以上に一層のご活躍をされますようご祈念を申し上げまして閉会のごあいさつといたします。

大変お世話になり、ありがとうございました。

◎議長（河野正八議員）

平成21年3月美馬市議会定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、去る2月13日より本日までの15日間にわたり、終始ご熱心にご審議を賜り、すべての案件を議了いただきましたこと、厚く御礼を申し上げます。なお、議案審議に当たりまして、常に真摯な態度をもって協力いただきました理事者各位に対しまして深く敬意を表する次第であります。

なお、市長を始め、理事者各位におかれましては、審査過程において議員各位から表明されました意見や要望を今後の市政運営に十分反映されますようお願いいたします。

ます。

閉会中におきましても、各委員会の継続調査が予定されますが、皆様方には市政発展のため、ますますご活躍賜りますようご祈念申し上げ、閉会のごあいさついたします。

これもちまして、平成21年3月美馬市議会定例会を閉会いたします。

大変、御苦勞でございました。

閉会 午前10時40分